

第9章 災害査定

<空 白>

(1) 水管理・国土保全局の災害査定

平成23年3月11日の地震発生から2ヶ月以内となる平成23年5月10日から災害査定を開始した。また、沿岸市町の災害査定において調査・設計・積算・査定の災害復旧業務について、全面的に支援している。

(2) 都市局の災害査定

平成23年6月6日から公園災及び都市災について災害査定を開始した。

(3) 港湾局の災害査定

平成23年6月6日から公園災及び都市災について災害査定を開始した。

(4) 住宅局の災害査定

平成23年9月1日から災害公営住宅に係る住宅減失戸数の災害査定を開始した。

災害査定状況(平成23年9月21日現在)

市町村名	区分	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計	
		件数	額(千円)	件数	額(千円)	件数	額(千円)
水管理・国土保全局	決定分	1,096	24,973,626	2,088	18,430,990	3,184	43,404,616
(下水道)	決定分	55	15,571,896	215	13,284,310	270	28,856,206
都市局	決定分	10	525,289	38	504,081	48	1,029,370
港湾局	決定分	83	14,436,931	—	—	83	14,436,931
住宅局	決定分	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,244	55,507,742	2,341	32,219,381	3,585	87,727,123

<空 白>